

会議の開催結果について

1 会議名 第5回上尾市上平地区複合施設検討委員会

2 会議日時 令和3年3月2日(火)
午後6時00分から午後8時40分

3 開催場所 上尾市文化センター 304集会室

4 会議の議題 基本構想(案)の検討について

5 公開・非公開 公開
の別

6 非公開の理由

7 傍聴者数 16名

8 問い合わせ先 行政経営部施設課(775-5115)
(担当課)

会議録

会議の名称	第5回上尾市上平地区複合施設検討委員会			
開催日時	令和3年3月2日(火)午後6時00分から午後8時40分			
開催場所	上尾市文化センター 304集会室			
議長(委員長・会長)氏名	佐藤徹			
出席者(委員)氏名	佐藤徹、志村秀明、深堀清隆、金野千恵、高橋正一、小川厚則、古沢輝			
欠席者(委員)氏名	山下三佐子、鈴木玲子、岡村博憲			
事務局(庶務担当)	市民生活部市民協働推進課 黒田正司課長、金子徹主幹 教育総務部図書館 島田栄一館長、山内正博主幹 行政経営部 小田川史明部長、松澤義章次長 行政経営部施設課 松野雄司主幹、甲田智子副主幹、岸崇史主査、佐藤泰彦主任、細田邦宏主任、石塚由香里主任、鈴木崇之主事、池田誠宏主査(文責)			
会議事項	1 議題	2 会議結果		
	① 基本構想(案)の検討について	承認		
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 16名		
会議資料	(1)次第 (2)上尾市上平地区複合施設検討委員会 委員名簿 (3)資料1 上平地区複合施設 基本構想(案) (4)資料2 上平地区複合施設 基本構想(案)意見シート (5)参考 上平地区複合施設の基本的事項について(諮問)			
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。				
令和3年4月5日				
議長(委員長・会長)の署名 <u>佐藤徹</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)				

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>開会（午後6時00分）</p>
佐藤委員長	<p>議題①「基本構想（案）の検討について」、事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>資料1及び資料2により、基本構想（案）の概要について説明。また、現在の図書館のサービスの在り方の検討状況については、図書館から説明。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンセプト「市民が交流し、学習する場」 ○概要 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民の交流と学習を目的に集い、活動する空間を創出 多くの市民意見を実現する空間（バリアブルスペース）を設置。 交流ゾーン、学習ゾーンを設置。 (2) 複合化する施設 上平支所と上平公民館図書室を複合化。 (3) 災害時に転用可能な施設 災害時のボランティアの受け入れを可能とする施設。 (4) 周辺環境との連携 自然豊かな周辺環境に馴染む施設。 周辺の公共施設との連携を生み出す施設。 (5) 社会情勢の変化への対応 新型コロナウイルス等の感染症拡大の防止に配慮した施設。 (6) 公共施設マネジメントとの整合性 公共施設マネジメントの基本方針に沿って、上平支所と上平公民館図書室を複合化。 必要最小限の大きさに留めることで建設コストを抑える。 延べ床面積2,000m²程度、階層を1～2階。 残地については、多目的広場や駐車場として継続利用。 建設費用は約10億円、年間維持管理費用は約1.6億円。（概算）
図書館	<p>現在策定中の第3次上尾市図書館サービス計画について説明。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3次上尾市図書館サービス計画では、10年後の将来像を見据えた 目指すべき姿として、図書館の基本的機能の充実、多様なニーズに対 するサービスの提供、市民の学びと活動の支援、時代に合わせた環境 整備の4つの柱を掲げている。

発言者	議題・発言内容・決定事項
図書館	<p>○気軽に立ち寄れる、居心地の良い空間、身近にある図書館を目標として、家庭や職場、学校でもない第3の居場所（サードプレイス）としての役割が担える空間づくりを目指す。</p> <p>○上平地区複合施設全体の魅力による相乗効果を期待しながら、図書館サービスが提供できるよう検討していく。</p>
佐藤委員長	<p>【質疑・意見】</p> <p>前回の検討委員会では、基本構想（案）に対して非常に多岐にわたるご意見を委員の皆様からいただいた。それらのご意見を踏まえて修正したもののが、本日資料として示されている。この案について無条件で妥当であると言えない場合があるかもしれない。その場合は、皆様からいただいたご意見をホワイトボードにまとめ、整理することで、委員会の意見として答申書に盛り込むべきか審議させていただきたい。</p>
深堀委員	<p>10ページの施設イメージ図について、図書館分館機能は今回のコンセプトを考えていく中で鍵になるとを考えている。</p> <p>図では図書館分館機能が左に表現されており、複合施設の機能については、バリアブルスペースや災害支援機能を中心に議論されている。本来であれば、図書館のサービスがどのように能動的にバリアブルスペースに働きかけるのか、あるいは災害支援機能を作るのであれば図書館が持てる情報を災害支援活動の中にどのように活かしていくのか、周辺との連携で農園を挙げているが図書館の機能として何ができるのかなど、この複合施設の中で図書館がどのように働くのかという部分が議論されるべきである。図書館が機能的にどのような働きかけをするのかという部分が構想の中で弱いと感じる。</p>
佐藤委員長	<p>私も同様のこと考えており、情報・学習ゾーンの中核となる図書館分館機能が、交流や災害支援機能、周辺施設とどのようにリンクするのかが見えてこない。図書館分館機能が本施設でどのような役割を果たすか伺いたい。</p>
事務局	<p>少し前に、建築学会ではオープンスペースという言葉が使われるようになった。しかし、オープンスペースを設けても目的がなく、人が集わなければ活用されないということで廃れていった感がある。逆に言えば、空間に人が配置できれば、そこは非常に有効な交流空間になるということから、あえてオープンスペースという言葉ではなく、人々が交流する施設というイメージかつさまざまな用途に使えるという意味でバリアブルスペースと定義させていただいた。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>図書館におけるサービスは、新図書館複合施設整備事業と同時に見直すことを現市長が表明した。そのため、新図書館複合施設の計画の見直しとともに、図書館サービスの見直しにも着手しているところである。なお、以前の計画の集う空間は上平地区複合施設でも引継ぎ、バリアブルスペースとして残しているが、現時点での具体的な図書館分館機能の役割については図書館より説明する。</p>
図書館	<p>図書館全体として多様なニーズに対して情報提供できる体制を幅広く考えていきたい。市民の学びと活動の支援という面では情報・学習ゾーンを重要視しており、このエリアで図書館が中心となることが考えられると認識している。しかし、当初から分館機能として発信していたため、図書館分館が核となり、複合施設にどのような相乗効果をもたらすかという、その部分が見えづらくなっていると考える。</p>
深堀委員	<p>具体的にどうするのかを検討するのは今後のことだと思うが、今回、追加で検討委員会を開催しているのは、施設を複合化することで相乗効果を出すということについて疑問があるためだと考える。その中で、一番有意義な相乗機能というのは、図書館が核にならざるを得ない。独自の機能を出して複合化することがなければ、上尾市民全体への貢献にならないので、一般的な分館として考えるのではすまないと思う。</p>
志村委員	<p>深堀委員の意見にもあったが、私自身もまだ本施設の目玉、ポイントが見えてこない。バリアブルスペースという言葉が用いられているが、それだけでは施設の核となるところが見えてこない。また、ダイバーシティに配慮した施設とすることを事前の意見として提出していたが、参考として扱われているのは、バランス的に見ても違和感を覚える。ダイバーシティに関することは、グローバルな現代において重要なことがあるので、もう少し見直した方が良いと考える。</p> <p>カフェやコミュニティキッチンについては、法的規制が厳しいと説明があったが、一度複合施設を建設してしまうとカフェやキッチンを追加することは難しいので、このような設備は最初からあった方が良いと考える。</p>
事務局	<p>カフェやコミュニティキッチンについては、建設予定地が市街化調整区域ということもあり、一般的にイメージされるような民間企業の店舗を誘致するような形式は難しい状況である。しかし、市民の皆様から飲食をする場を望む意見も多かったので、軽飲食ができる場所という表現に留めている。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ダイバーシティについては、交流を生み出す場としてバリアブルスペースを活用することを考えており、ダイバーシティとしての機能をどの程度、本施設に盛り込むことが出来るのかについては、今後の検討事項であることから、意見として入れさせていただいた。</p>
佐藤委員長	<p>ダイバーシティに配慮した施設とは一般的にどのようなものなのか志村委員に伺いたい。</p>
志村委員	<p>男女共同参画や、国際的なこと、社会的弱者に関することが例として挙げられる。化学物質に配慮することや自然素材を使用することなどは、ダイバーシティの要素として入れた方が良いと考える。</p> <p>また、先ほどの意見に続くが、建設予定地は市街化調整区域に位置しているため、周辺の自然環境や農業との連携を考慮すると、コミュニティキッチンを配置した方が良いのではないか。</p>
佐藤委員長	<p>男女共同参画、多文化共生、障がい者の方など誰もが利用できるような施設であることは公共施設として当然であり、大事な視点である。</p> <p>具体的な例として化学物質過敏症が挙げられているが、化学物質に配慮した建築素材にすることは、現在の基準で考えれば当然の対応ではないのか。</p>
深堀委員	<p>建材に配慮した事例というのは存在するが、ダイバーシティに対しハード面で対応するというよりは、運用面でどのようにダイバーシティに対応していくのかが、この施設では重要であると考える。</p> <p>化学物質過敏症の施設利用者に配慮し、どのような建材を用いれば良いのか、またコスト面で適した建材があるのかといったことに関しては、研究すれば答えは出るかもしれない。しかし、市民コメントでは、近所で工事があった際に避難できる場所がないという意見だったので、どのような建材を用いるのかという以前に重要なことは、空間の使い方や運用方法である。また、マジョリティ（多数派）に求められる施設を作り、一方で、ダイバーシティのようにマイノリティ（少数派）に対して有効な施設を作ることは、市内だけでなく市外の方も住みたいと思わせるきっかけを作るチャンスであり、そういった方々に配慮しているという市の魅力を高めることにもつながると考える。</p> <p>また、図書館機能の中でも読み聞かせをするような専用の場所を設け、施設利用者が楽しめるようなイベントを積極的に実施するなど、運用面で何が出来るのかを記述した方が良いと考える。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
金野委員	<p>前回から色々な意見が加えられているので分かりやすくなつたと感じるが、必要な機能については文章中に記載されているのみであるため、この施設に本当に求められている機能が何か分かりづらい。必要な機能をまとめた表があつても良いと感じた。図書館分館は勿論、意見として挙げられている子育て世代の交流スペース、カフェ、コミュニティキッチンなど議論すべきものを整理しても良いのではないか。</p> <p>外構の部分についても災害時の支援機能、市民農園をサポートする空間、駐車場等、基本計画に向けて必要な項目の一覧があれば、基本計画を検討する際に、何を検討すべきか分かりやすくなると考える。</p> <p>また、資料1の9ページについて、表題は「8. 上平地区複合施設のイメージ」になっているが、内容は上平地区複合施設そのものを表しているのではなく、基本構想を作るための体制を表しているのではないか。表題と内容が合っていないので文言を検討した方が良い。全体としては分かりやすくなつたと感じる。</p>
小川委員	<p>基本構想（案）に記載されている図書館分館機能は、ICゲートや自動返却機の導入などハード面での機能に関するものが多いが、コンセプトが「交流する場」や「学習する場」であるので、例えば読み聞かせや紙芝居を実施するなどソフト面からの機能を記載した方が良いと考える。上平公民館図書室を複合化するので、利用者に喜んでいただけるようなサービスを事業として記載した方が、アピール出来るのではないか。</p>
佐藤委員長	<p>基本構想（案）では、ハード面に関する記述は多いがソフト面に関する記述は希薄である。むしろ、交流や学習といったメインとなるコンセプトを下支えするような図書館分館機能を考える上では、ハード面だけではなくソフト面も考慮すべきであると考える。</p>
古沢委員	<p>災害時に転用可能であることや、社会情勢の変化への対応といった機能をコンセプトに入れなくても良いのか。</p>
深堀委員	<p>災害時に転用可能な部分が、資料1の9ページ「9. 上平地区複合施設のコンセプト」の中で強調されていないと感じる。また、11ページ「(3) 災害時に転用可能な施設」において、災害時にボランティアの受け入れを可能とする施設という表現が、どのような機能を表しているのか分かりづらい。</p> <p>例えば、大きな災害が発生した際に、誰に対してどのように対応するのかが曖昧である。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
深堀委員	<p>災害への対応が求められる中で、ボランティアの受付場所や支援物資の保管場所、作業スペースの確保など、ボランティアの受け入れを可能とする施設と記述した時点で、幾つかのスペースのイメージを機能としてリストアップして記載しておかなければならぬと考える。</p> <p>また、先ほど事務局からあまり具体的に内容を決めすぎてしまうと設計業者の自由な発想を制限するとの説明があったが、設計の自由度と機能に関しては別の話である。求められる機能については、基本構想の中に盛り込んでおかないと良くないのではないか。災害に関する記述が少な過ぎるよう感じる。</p> <p>床面積や建築面積について漠然としたままでは、今後、基本計画や基本設計の検討段階で面積が足りなくなった際に、機能を削る事態に陥る懸念がある。基本構想の段階で必要な機能をリストアップし、それぞれの項目に対しどの程度のスペースを想定するのかをもう少し検討することが必要であると考える。</p>
事務局	<p>災害時に転用が可能な施設のイメージだが、防災に関する事務を所管する危機管理防災課と調整した結果、防災拠点としての活用は難しいが、災害発生後のボランティア活動の場や、北上尾駅で事故が発生した際の帰宅困難者の受け入れ先など災害支援としての活用は可能であるとの結論に至った。ボランティアセンターは、社会福祉協議会が運営することを想定しているが、運営方針や更なる防災に関する連携などについては、次の基本計画の中で検討し、必要な面積を基本設計として間取りに落とし込んでいく。今後の検討では、運営方針と基本設計を同時に進めしていく予定である。キッチンや飲食スペースについては、現在も想定している。具体的には開発許可の中で間取りを示し、自己用の飲食提供スペースなのか、それとも営業用の飲食提供スペースなのかで出来る事が変わってくる。基本設計と運営方針を合わせて基本計画とすることで、より良い施設にしようという工程になっている。</p>
深堀委員	<p>基本計画に橋渡しをするためにも、基本構想（案）には施設の機能をなるべく具体的に盛り込んだ方が良いと考える。</p>
事務局	<p>補足すると、資料1の18ページに記載している検討委員会での意見は、今後、基本設計と運営方針の段階において、必ず検討していく項目として挙げているものである。その中で、カフェやコミュニティキッチンについては関係部署が多岐に渡るので、基本計画の中で検討していくものである。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	<p>検討委員会での意見の取り扱い方については理解した。しかし、そのような記述が無いので、基本構想（案）を読んだだけでは今の内容は理解できない。検討委員会での意見は本編ではなく参考として扱われているので、基本計画に進む際に検討すべき意見であるなどの表現がないと、ただの情報としてしか捉えられないと思われる。</p>
志村委員	<p>佐藤委員長が仰ったように、検討委員会での意見を参考として取り扱ったままでは、これから事業を進めていくにあたって、大切な情報が抜け落ちてしまうので、本編の最後に意見として掲載してほしい。</p> <p>また、内容についても、意見を雑多に詰め込んでいる印象を受ける。例えば、設計業者のアイデアを取り入れるような選定方式の検討は基本計画に関することではなく、もっと重要な内容であると思われる。それぞれの意見をレベルに応じて住み分けた上で、検討委員会で出された意見であるということを示していただきたい。</p>
金野委員	<p>元来は基本構想に基づき基本計画を策定し、それを受けた基本設計と運営方針が決められていくものであるが、資料1の4ページでは、基本計画が大きく括られており、基本設計と運営方針を同時に進めていくよう記載されている。基本計画と基本設計を並行して進められるれば、必要な機能や規模については基本構想（案）に盛り込むべきであるし、基本設計の前に基本計画について検討する時間がスケジュールとしてあるのであれば、今回の案を修正する程度で良いと考える。基本計画の進め方や設計業者の選定方法など、今後の進め方をどのように考えているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>今後の進め方については、令和3年度以降、関係部署を集めて府内検討委員会を立ち上げたいと考えている。そこで、どこまで出来るのかについて検討した上で設計条件を組み立てていき、その中でプロポーザル方式の採用についても検討する予定である。</p> <p>その後、基本設計を発注し、府内検討委員会と受注業者とで間取りを検証していく進め方を想定している。</p> <p>また、検討委員会での意見を参考という表現で掲載すると、意見が軽く扱われてしまうという誤解を与えててしまうので、掲載するページや表現を修正させていただきたい。</p>
佐藤委員長	<p>私もコンセプトの部分をもう少ししっかり固めるべきであると考える。上平地区複合施設は、まだ施設名称も設定されてないので、どのような施設なのか分からぬ。例えば、「上尾市市民交流センター」や「上尾市市民学習センター」といったような「交流」や「学習」というメイ</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	<p>ンのコンセプトを用いた施設名称を、仮称でも良いので付けても良いと考える。</p> <p>また、資料1の10ページに記載している交流ゾーンの説明の中で、「市民サービスを通じた交流」とあるが、どのような交流を指すのか。さらに10ページのバリアブルスペースの説明として「多くの市民意見を実現する空間」とあるが、表現が抽象的なので可変的な空間でどのように市民意見を実現するのかが分かりにくい。具体的な表現を用いた方が良いと考える。</p> <p>加えて、過去に実施した市民ワークショップでも10グループの内9グループでカフェを求める意見が挙げられた経緯がある。事務局からの説明で法的制約があり実現が難しいと伺っているが、三郷市にあるピアラシティ交流センターという公園が併設されている市民交流センターでは、施設内に飲食可能なお洒落なカフェが整備されている。商業的なカフェでなくとも、軽飲食が出来るカフェ的な施設であれば、行政側で案を持っていると思うので、是非とも実現していただきたい。</p> <p>最後に、12ページに公共施設マネジメントとの整合性について記載しているが、公共施設マネジメントは上平地区複合施設の検討にあたって重要な観点であった。上尾市は公共施設等総合管理計画を策定し、施設の複合化等によるコスト削減を目指しているが、今回の施設案ではコスト削減が出来ていないのではないか。13施設の候補の中で上平支所と上平公民館図書室が対象となつたが、現在の上平公民館が残るのであれば削減に繋がらないのではないか。同様に「交流ゾーン」や「情報・学習ゾーン」は新設であることを考えると、公共施設マネジメントとの整合性が取れているのか疑問が残る。規模の拡大も可能としているが、公共施設等総合管理計画では、例としてバリアフリー法に基づく多機能トイレやエレベーターの追加を指しており、今回の施設案にはこの考え方は該当しないのではないか。これまでこの部分については議論されなかつたが、上平公民館の近所に新しい施設が出来ることが公共施設マネジメントと言えるのかということについては考える必要がある。</p> <p>これらの意見は他の委員の皆さんとの総意とは異なる可能性があるので、答申書に盛り込むべきかについては後ほど相談させていただきたい。</p>
佐藤委員長	<p>これまで、多岐に渡るご意見をいただいた上で、基本構想（案）の方針性については概ね妥当であると考える。本委員会として答申を出すので、これからは答申書に盛り込むべき意見を精査していきたい。</p>
佐藤委員長	<p>はじめに、図書館分館機能が弱い、図書館機能を明確にすべきという意見についてだが、図書館分館機能は前提条件にもあるので、果たすべき役割としては大きい。図書館分館機能が学習以外の機能とどのように</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	リンクするのかは非常に重要なものなので、この点が見えていないことは問題であると考える。この意見を付帯意見として答申書に盛り込んでよろしいか。
委員一同	異議なし。
佐藤委員長	それでは、「①図書館分館機能が弱いので、図書館機能を明確にすべき」ということについては、付帯意見として答申書に盛り込ませていただく。なお、答申書に盛り込む文言については、委員長に一任していただきたい。
佐藤委員長	続いて、コンセプトを強化するという意見については、コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化することという意味であると思われる。この意見を付帯意見として答申書に盛り込んでよろしいか。
委員一同	異議なし。
佐藤委員長	それでは、「②コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化すること」については、付帯意見として答申書に盛り込ませていただく。
佐藤委員長	続いて、子育て世代を対象とした機能という意見は「②コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化すること」に含めるものとする。
佐藤委員長	続いて、ダイバーシティに関する意見については、ダイバーシティに配慮した施設とするために運用面で何が出来るのかを検討することという内容で答申書に盛り込みたいと考える。
志村委員	ダイバーシティに関してはソフト面もあるが、市民から化学物質過敏症に対する意見も出ているので、ハード面で対応すべきことは最低限対応し、後はソフト面で対応していくという内容にしていただきたい。
佐藤委員長	それでは、本項目については、「③ダイバーシティに配慮した施設となるようハード面とソフト面の両面から何が出来るか検討していくこと」という内容で答申書に盛り込ませていただく。
佐藤委員長	続いて、給排水設備を後から設置するのは難しいという意見についてだが、建築に造詣の深い深堀委員はこの点をどのように考えていらっしゃるのか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
深堀委員	特に意見はない。本項目の趣旨は、施設が出来上がった後からでは設備の追加は難しいことから、基本構想段階で必要な機能等は明示しておかなければならないということだと思われる。
佐藤委員長	設備を後で追加することは無駄なコストに繋がる。「②コンセプトを下支えする機能を明確化すること」の中にハード面とソフト面の両面を含め、例示として給排水設備などの具体的な事項を掲載するようにさせていただく。
佐藤委員長	統いて、農業を取り入れるという意見についてだが、「②コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化すること」に含めて良いか。それとも、農業に関して別に一つの意見とするべきか。
深堀委員	基本構想（案）には、周辺環境との連携として市民農園が記載されている。しかし、災害時の機能との連携もそうだが、どのように連携していくのかストーリーが分かりにくいので、ストーリーを明確にすることという意見になるのではないか。
佐藤委員長	確かに、項目として市民農園という言葉あるが、全体としての位置付けや他の機能とどのように連携していくのかというストーリーが見えてこない。周辺環境との連携をより具体化することという意見になると考えるが、これは基本計画で検討する内容なのか。それとも、基本構想（案）の中に記載すべき内容なのか。
深堀委員	基本構想（案）の中で取り上げるべきである。災害時の機能や市民農園など周辺環境との連携について、具体的な表現を心掛けるよう意見になると思われる。キーワードだけではなく、この施設のどの機能として位置付けられ、どのように運用されていくのか具体的に検討すべきという趣旨になるのではないか。
佐藤委員長	統いて、検討委員会での意見を参考ではなく本編に加えるべきという意見については、さまざまな制約がある中で実現出来るものと出来ないものがあるが、検討の素材には入れるべきであるという趣旨であると思われる。今後検討を進めるにあたって、検討委員会の意見を踏まえつつ、更なる検討を進めることといった内容になるだろうか。
深堀委員	本項目については、基本構想が修正案として後に出てくるのか、それとも次の基本計画の段階で位置付けられるのかを明確化しなければならないと考える。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	委員の皆様からいただいたご意見については、参考ではなく本編の最後に記載し、今後基本計画において検討すべき内容・意見として取り扱い、今後の庁内検討委員会や基本設計の中で検討させていただく。
事務局	基本構想（案）に明示できないのは、設計業務の中で検討しなければならないことや、開発の規制等により図面を用いながらでないと調整が難しいことが含まれているためである。そのため、答申書には個々の事項について留意することを記載し、さらに基本構想（案）の本編の最後には今後検討すべき意見として記載する形で対応させていただきたい。
深堀委員	事前の策として、巻末に検討委員会の意見を加えるという意味で理解した。委員としては、今後市民に公表される際には有機的に各項目がまとめられることを期待している。そのため、委員の意見を文言として残すのではなく、各項目に位置付けることが誠実な方法だと考える。あるいは、これらの意見を基本計画の段階で補正する方法を明確にしていただきたい。参考という文言のタイトルが替わるだけでは物足りないと感じる。もう少し踏み込んだ対応は出来ないのか。
佐藤委員長	行政側としては参考として取り扱っている検討委員会の意見を本編中に移動させるだけではなく、これらの意見をどう取り扱うかも明文化するという説明だったと理解した。それをこの場で確認していただけるのであれば、答申書に付帯意見として盛り込まなくても良いと考えるが如何か。
深堀委員	それであれば差し支えない。先ほど志村委員も本意見については、基本計画に盛り込むものではなく、基本構想（案）の中に位置付けるものだと発言されていたので、基本構想（案）に位置付けるのであれば、適切な位置に適切な文章の流れで盛り込まなければならないと考える。例えば、業者の選定方法などは独立して章を設けた方が良いと考えるが、そのような対応は可能なのか。
事務局	「基本計画に関すること」という見出しを付けたことが良くなかったので表現を修正させていただきたい。タイトルを「今後基本計画において検討すべきこと」と明文化し、「全体的事項に関すること」「基本計画に関すること」という記述は削除させていただく。その上で、全ての項目を検討しなければならないという書き方がふさわしいと考える。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>上尾市ではプロポーザル方式での設計発注を実施したことがないが、今後は実施できる可能性がある。設計発注方式を基本構想（案）に盛り込むことは行き過ぎではないかという懸念があったが、基本計画で検討することを明文化するのであれば、基本構想（案）に掲載することは相応しいと考える。</p>
深堀委員	<p>基本計画の中で検討すべき事項を明文化し、基本構想（案）の本編に盛り込むことについては理解できた。しかし、基本構想（案）の中で機能を具体化すべきという意見に対しては、基本構想（案）の内容を修正する必要があると考えるが、どのように対応するのか。</p>
佐藤委員長	<p>これまで積み重ねてきた委員の皆様のご意見を取りまとめて、答申書として市長に答申することになる。市は、この答申内容を尊重して基本構想を策定するものであり、基本構想（案）の答申内容がそのまま基本構想として反映されるかどうかは市長が判断する。出来る限り反映していただきたいと考えているものの、基本構想の最終的な決定権は検討委員会にはないことをご理解いただきたい。答申後、次に示されるものは修正案ではなく、基本構想そのものである。そのため、皆様からいただいたご意見を可能な限り答申書に盛り込みたいと考えており、どういった形であれば基本構想（案）に取り入れやすいかを踏まえて議論し、まとめたいと考えている。</p>
佐藤委員長	<p>続いて、マイノリティに求められる施設、市外の方にも住んでもらいたいと思う魅力のある施設、読み聞かせをするような場所やイベントを開催するという項目については、どのように答申書にまとめれば良いか。</p>
深堀委員	<p>これらは私の発言である。私の伝えたかったことは、マイノリティに対応した施設があることが上尾市に住みたいと思うきっかけになることもあるので、必ずしも多数の人に好まれる施設だけを作ることが良いとは限らず、ダイバーシティに配慮した対応を機能に位置付けることが大事であるという趣旨である。</p>
佐藤委員長	<p>これらの意見は、「③ダイバーシティに配慮した施設となるようハード面とソフト面の両面から何が出来るか検討していくこと」に含まれることになると考えるが、読み聞かせをするような場所やイベントを開催するという内容も含めてしまって良いのか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
深堀委員	全て機能に関する項目である。図書館の機能も多くの方々が楽しめる居心地とは別に、マイノリティの方や特殊な状況を望む方のニーズに応えるということも魅力になると考える。
佐藤委員長	そのような主旨であれば、「①図書館分館機能が弱いので、図書館機能を明確にすべき」や「②コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化すること」に関連する内容ではないか。
深堀委員	例えば、視覚に障がいを持つ方が本に接する機会をどのように創出するのかという趣旨で申し上げたものである。
佐藤委員長	深堀委員の発言の趣旨については、理解した。
佐藤委員長	続いて、本施設の主目的・必要な機能をリスト化するという意見は、「②コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化すること」に含まれると考える。また、本当に必要な機能は何なのかという意見も同様に機能に関するものとしてまとめさせていただく。
佐藤委員長	続いて、ハード面でなくソフト面で何をするか記載すべきという意見だが、これも「②コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化すること」に含めさせていただく。
佐藤委員長	続いて、災害支援や社会情勢に対するコンセプトを盛り込まなくていいのか、災害時に転用可能な施設という表現が分かりづらいという意見だが、これらの意見は特出しした方が良いと考えるが如何か。
深堀委員	災害時に転用可能な施設とすることは付加するサービスとして事務局から提案されたものなので、意見として独立させた方が良いと考える。
佐藤委員長	災害時に転用可能な施設とすることについて、独立した意見として取り扱うことによろしいか。
委員一同	異議なし。
佐藤委員長	それでは、本項目については、「④災害時に転用可能な施設とするために明確化すること」という内容で答申書に盛り込ませていただく。

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	統いて、参考の中で基本計画に関することとしてまとめるのではなくレベルによって住み分けを行う、基本計画の中で機能について固めた上で基本設計に進むべきである、事業費や事業の進め方をどのタイミングで考えるべきかという意見だが、金野委員の発言でよろしかったか。
金野委員	参考に関するものは、18ページの取扱いとして志村委員から発言があつたものだと思われる。
佐藤委員長	参考に関する内容は、先ほど本編に含めることにしたのでそのように取り扱うものとする。
金野委員	基本計画の中で機能について固めた上で基本設計に進むべきであるという点については、どこまでを基本構想（案）として記載するのかという趣旨である。事務局の説明を聞く限り基本設計のプロセスにいきなり入る訳ではないようなので、検討委員会の意見を基本計画で検討していくという文言を基本構想（案）に盛り込むなど、検討の過程がしっかりと記載してあれば良いと考える。
佐藤委員長	つまりは、基本構想（案）でコンセプトを明確にして、更にそれを下支えする機能を具体化し、それらがきちんと基本計画へ橋渡しされるということが趣旨でよろしいか。
深堀委員	先ほどは、資料1の4ページの図において、基本計画の中に基本設計が含まれていると同時進行であると捉えられるが、主要機能や面積をまず基本計画で明確した後で、基本設計に進むものであるという説明であった。それが出来ないのであれば基本構想（案）の段階でコンセプトを固めるべきという趣旨であったと思われる。
佐藤委員長	基本計画と基本設計を同時に進めることについては如何か。
深堀委員	基本機能を明確にしないまま設計に入るというのは、問題であると考える。
佐藤委員長	基本計画、基本設計という順で進めた方が良いということか。
深堀委員	適切な順序で進めていただきたいという趣旨である。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>委員や市民の皆様からさまざまな機能に関するご意見をいただいた。これらの機能の中で上尾市としてどこまで出来るのかということについて議論が必要なので、運営方針の中できちんと検討してスケール感を示した上で基本設計に出すことを想定している。</p> <p>基本設計に出せば設計業者から間取りやイメージが示されるので、その内容を更に庁内組織で検討していく順序である。</p> <p>基本構想（案）に盛り込むということは、実現を約束することであり、例えば、先ほど議論の中でも出てきた防災の機能において、拠点としての利用は出来ないのに基本構想（案）に盛り込むことは、かえって不誠実であると考える。</p>
事務局	<p>そのため、関係部署と相談しながら検討すべき内容を基本構想とし、実現可能かを運営方針の中で庁内検討委員会が検討し、その内容を基に基本設計として設計業者と協議しながら進めていくことを考えている。</p>
深堀委員	<p>基本構想（案）の文面を修正しないのであれば、関係部署と機能について出来ることと出来ないことを明確にし、実現可能となった機能を基本計画に受け渡していくことを答申書に加えれば良いのではないか。</p>
佐藤委員長	<p>確かに資料1の4ページの基本計画の部分が分かりづらい。事務局の説明内容を踏まえ分かりやすく修正することは可能か。</p>
事務局	<p>基本計画の注釈に複合施設の具体的な間取り・設備の概要をまとめたものとしか書かれていないので、運営方針において基本構想より与えられた機能をしっかり検証し、基本設計とのやり取りの中で基本計画としてしっかり取りまとめるといった内容を追記するように修正した方が良いと考える。もし、この場で許していただけるようであれば、文言については後ほど佐藤委員長と相談しながら決定させていただきたい。</p>
深堀委員	<p>その内容であれば良いと考える。関係部署と機能的に何が出来るかを検討し、基本構想（案）の中でもある程度実現可能である機能をリストアップできたら理想であるというもので、今年度の進行具合がそこまで至っていないのであれば、機能について出来ること出来ないことを明らかにして基本計画の中で明記し、次のステップで実施するという形で良いのではないか。しかし、本来、機能に関する内容は複合施設の主体に関わることなので、実現可能な機能であるのかを検討した上で基本構想（案）に盛り込むことが理想であると考える。機能に関する検討が次の段階になるのであれば、市民とどのようにコミュニケーションを取りながら基本計画に反映するのかが課題になると考える。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	<p>基本構想を作成する際には、市民アンケート調査や市民ワークショップ、パブリックコメント、検討委員会を実施し、市民参加の視点を取り入れてきた。しかし、基本計画の策定に移った際にどこまで市民とのコミュニケーションが図れるのかということに関しては不透明である。</p> <p>上平地区複合施設に関してコンセプトはあるものの、下支えする機能について、民間企業から企画提案してもらうだけでなく、もっと利用者の視点に立って市民の方々から意見をいただく工夫も大事だと考える。</p> <p>このことについても答申書に盛り込みたいと考えるが如何か。</p>
委員一同	異議なし。
佐藤委員長	<p>それでは、「⑤もっと使い勝手のいい施設を作る為に基本計画策定のプロセスにおいても市民参加の仕組みや機会を検討すること」という内容を答申書に盛り込ませていただく。</p> <p>市民ワークショップでも非常に活発な意見が出ており、参加者アンケートでも非常に楽しかった・満足であったという意見が80%を超えていたので、基本計画策定の際にも是非挑戦していただきたい。</p>
佐藤委員長	<p>続いて、コンセプトの部分で交流、情報、学習及び付加機能をしっかりと固めるという意見についてだが、「②コンセプトを下支えするさまざまな機能を明確化すること」に含ませていただく。</p> <p>また、資料1の10ページに記載している市民サービスを通じた交流とは何かについて、まだ回答をいただいていなかったので、事務局に説明を求める。</p>
事務局	市民サービスを通じた交流とは、ここで実施するイベントや展示など使い方の中で交流を生み出すという意味で、このような表現を用いているところである。
佐藤委員長	それでは、市民サービスを提供する提供者は市民ということか。
事務局	箱としての提供は行政が行うが、実施主体は市民の方々というイメージである。
佐藤委員長	<p>内容が分かりづらいので、表現を修正していただきたい。</p> <p>続いて、多くの市民意見を実現する空間とは何かという意見についてだが、表現が抽象的であるため分かりづらい。市民からの意見をどのように収集するのか、また、集まった意見をどのように実現するのかなどのイメージはあるのか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	以前は、市民意見を最大限実現するために、目的に合わせて形を変えることができる多用途・多機能な空間と表現していたが、志村委員より多機能な空間という表現は修正した方が良いというご意見をいただいたので、このように修正したところである。
佐藤委員長	他の委員はこの表現に違和感等は無いか。
委員一同	(声を上げる委員なし)
佐藤委員長	<p>特に違和感はないようなので、この表現についてはこのまます。</p> <p>続いて、カフェを求める意見が多い中で、カフェ的な機能をどのように具現化していくのかという意見についてだが、さまざまな制度上の制約はあるが、カフエテリアという営業ベースのものではないにせよ、交流機能や学習機能の基盤となる居心地の良い施設とするためにも、カフェのような機能がないと若い方や遠方の方は来てくれないので、上尾市全体の施設として実現に向けて検討していただきたいと考える。この意見について、答申書に盛り込みたいと思うが如何か。</p>
委員一同	異議なし。
佐藤委員長	それでは、「⑥カフェのような飲食可能なスペースを検討すること」という内容を答申書に盛り込ませていただく。
佐藤委員長	最後に、公共施設マネジメントの観点から見た場合に、施設の複合化によりランニングコストの縮減になっていないのではないかという意見について、極めて厳しい意見であるが如何か。
深堀委員	基本構想（案）の中で、もう少し市民の方が納得するような内容にする必要があると考える。しかし、佐藤委員長が仰るようなことだけで公共施設の整備が進むことはないのではないか。行政側も上平地区複合施設の整備の必要性については、多面的な情報の基で決断されたと推察する。例えば、市民コメントの中で耐用年数を多く残した施設を複合化することに対して疑問を投げかける意見があったが、私は、基本構想（案）が市民コメントに対する回答を含むようなものであるべきだと感じていた。公共施設マネジメントと照らして整合するのと同時に、過去の見直しで費用削減が成功している事実や、上平地区複合施設を作ることのメリットや必要性を示し、この施設を整備することが公共施設マネジメントとして効果を生み出すものだという説明をはっきりさせるべきだと考える。

発言者	議題・発言内容・決定事項
佐藤委員長	<p>当初、公共施設マネジメントという観点は重要であり、13施設の候補の中から、その場所で更新するのではなく複合化してコスト削減を図っていくというものであった。結果的に候補は2つの施設となりその観点は希薄となったものの、上平公民館は残存し続けるので、将来を見通した上で両施設が併存することの観点についての説明がもう少し必要だと考える。これまで議論に参加してきた人なら何故13施設のうち2施設が残ったのか理解していると思うが、そうでない市民の方々への説明責任を果たすためには、もう少し公共施設マネジメントの整合性についての説明があつても良いと考えるが如何か。</p>
深堀委員	<p>基本計画を念頭に公共施設マネジメントの観点から本施設の必要性を明確にすべきであるという内容を答申書に盛り込んではどうか。</p>
佐藤委員長	<p>他の委員は如何か。</p>
委員一同	<p>(声を上げる委員なし)</p>
佐藤委員長	<p>この内容については、答申書には含めないものとする。</p>
佐藤委員長	<p>これまでいただいたご意見は、大きく6項目に集約されたため、これらを付帯意見として市長に答申させていただく。本日示された基本構想(案)はかなり修正を重ねたものであり、その内容は概ね妥当であると判断させていただきたい。ただし、答申書には付帯意見についても十分考慮の上、基本計画を進めていただくことを要請し、6項目の付帯意見を箇条書きする形でまとめさせていただきたいと考えるが如何か。なお、答申書の文言については委員長に一任していただきたいがよろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
佐藤委員長	<p>それでは、その他に意見が無ければ、基本構想(案)に対する議論を終了させていただく。次に、議題②「その他」について、事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>答申方法については、委員長に一任することを説明。</p>
佐藤委員長	<p>先ほどの説明のとおり、答申については委員長に一任させていただく形でよろしいか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員一同	異議なし。
佐藤委員長	それでは、答申については委員長に一任させていただく。 閉会（午後8時40分）